

令和7年3月21日

お知らせ

課名	障害福祉課
担当	幸坂、吉井
内線	3602
直通	086-226-7362

令和7年度岡山県手話通訳者養成講座及び要約筆記者養成講座の 受講生を募集します

県では、聴覚障害者（ろう、中途失聴、難聴）のコミュニケーションを支援するため、毎年度、「手話通訳者」「要約筆記者」を養成しています。

次のとおり、令和7年度養成講座の受講者を募集しますので、お知らせします。

記

1 手話通訳者養成講座

手話で特定の聴覚障害者と日常会話が可能な方を対象に、身体障害者福祉の概要や手話通訳者の役割・責務、手話通訳に必要な語彙や手話表現技術等の学習を行い、手話通訳者を養成する。

講座	受講対象者	会場	受講期間	申込締切
基本課程 (手話通訳Ⅰ)	手話奉仕員養成講座を修了した人、及び同等の技術を習得している人	久世公民館 (真庭市)	令和7年5月30日 ～12月12日 毎週金曜日(全28回)	令和7年 5月16日(金)
		県聴覚障害者 センター (岡山市)	令和7年9月13日 ～令和8年2月21日 毎週土曜日(全20回)	令和7年 8月30日(土)
応用課程 (手話通訳Ⅱ)	手話通訳者養成講座「基本課程」を修了した人、及び同等の技術を習得している人	赤磐市立 西山公民館 (赤磐市)	令和7年5月16日 ～11月28日 毎週金曜日(全28回)	令和7年 4月25日(金)
		県聴覚障害者 センター (岡山市)	令和7年6月14日 ～11月15日 毎週土曜日(全20回)	令和7年 5月31日(土)

2 要約筆記者養成講座

聴覚障害者の福祉に理解と熱意を有する方を対象に、聴覚障害者、とりわけ中途失聴・難聴者の生活及び関連する福祉制度や権利擁護、対人援助等についての理解と認識を深め、多様なニーズに対応できる要約筆記者を養成する。

会 場	期間・回数	申込締切	備 考
県聴覚障害者 センター (岡山市)	令和7年6月1日 ～12月14日 毎曜日曜日(全18回)	令和7年 5月23日(金)	実技は、手書きコースとパソコンコースのいずれか選択

3 体験講座『要約筆記ちょこっと体験会』

会 場	開催日時	参加費	申込締切	備考
県聴覚障害者 センター (岡山市)	令和7年 5月18日(日) 10時～12時	無 料	令和7年 5月17日(土)	要約筆記に関心のある方や、養成講座の受講を検討されている方

4 募集定員 いずれの会場も20人程度

- 5 教材費 【手話通訳者養成講座】 2,000円
(基本課程：別途テキスト代3,080円、講義テキスト代1,980円)
(応用課程：別途テキスト代2冊6,160円、講義テキスト代1,980円)

【要約筆記者養成講座】 2,000円(別途テキスト代4,000円)

- 6 申込方法 岡山県聴覚障害者センターのホームページに掲載している各講座の案内をご覧ください。
<http://www.kirameki-plz.com/~okatyo/index.html>

- 7 問合せ先 岡山県聴覚障害者センター
TEL：086-224-0221